

(議長)

次に、小野寺議員の発言を許可致します。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

今定例議会で3点お聞きしたいと思います。

最初に、今、全国で全ての自治体で取り組んでおります、地方創生に関してであります。併せてその財源に関しても併せてお聞きしたいと思います。この点で、大きく2つお聞きしたいと思います。計画作り、江差町でも現時点では第5次の江差町総合計画があります。これは、西暦でいいますと、2011年から2020年、ちょうど今半分であります。総合計画以外にも色々な計画が自治体には作られております。国の法律等々で、で、今回のこのいわゆる地方創生、江差町総合戦略、この計画作りはある意味、今の江差町の色々な計画、総合計画、地方自治法という総合計画も含めて、トータル的に改めて江差町のあり方がその計画の中で作らなければならない。そして、併せてそれが予算化、国の予算の手当でもこれで可能性がある。あくまでも、可能性であります。そういう意味では、私は何度もこの点に言っておりますが、町の総合計画のいわば改定版、と言ってもいいと思っております。それで、町広報等それから議会にも報告ありました、この策定する検討委員会が報告もあります。本当にこの検討委員会での充実ある検討、内容のある議論を期待するところではありますが、まず、最初にお聞きします。この委員会、何回位の会議をやって、策定はいつ頃目途にしているのか。その回答の上で、少し内容については再質問でお聞きしたいと思います。

で、この2つ目ではありますが、とは言っても、国の色々な指針見ますと、本当にこれで実勢が保たれるのか、主体性が保たれるのか、と危惧するような国からの通達であります。まさしく、市町村に対して計画のイロハを示しながら市町村に作らせるという側面も私は十分に危惧しているわけですが、その裏腹の面でお金の問題も今国会で論議されております。この計画を具体的に国の方で点数を付けて、それに対していわゆる今名前、新型交付金と、まあ仮称でしょうか、言われております。その新型交付金で全国の市町村の計画を、点数を付けてその交付金を交付するという。国会論議それから担当大臣の記者会見等々見ますと、これはどうなのだろうという部分が私は受け止めております。改めてこの問題については、国に対して十分に財源確保を求めるといことが、これは是非ともやって頂きたいという風に思いますが、この点についても町長のご見解をお聞きしたいと思います。

(議長)

「町長」。

「町長」

小野寺議員の1問目、地方創生、新型交付金についてお答え致します。

江差町人口ビジョン及び総合戦略につきましては、ご案内の通り、町の将来設計を明確にし、向こう5年間の具体的な町づくりに関するプランの策定と、各種の施策を戦略的に切れ目なく展開していくものであり、議員ご指摘の総合計画との整合性等につきましても、必然であり、現在所管課においてローリング作業を実施しております。江差町総合戦略検討委員会につきましては、去る5月21日に1回目の会議を開催し、地方創生の意義や地域のブランディング等について、意見交換を行うとともに、今後のスケジュール等を確認したところでございます。検討委員会は4回程度開催する予定であり、次回以降、本格的な議論を行うこととしております。一方で地域の声を拾い上げる仕組み作りも重要であると認識しているところであり、今月25日には、全町民を対象とした江差ワールドカフェの開催を計画しており、ここで出された様々な意見や庁内に設置されたワーキンググループ等の提言を踏まえ、本年の11月を目途に議論を進め、この間、議会とも意見交換をしながら、12月には江差町人口ビジョンと総合戦略についてまとめ上げる予定でおりますので、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

次に、地方創生に関する交付金につきましては、26年度の補正で措置された地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型により、現在、各種の事業を展開しているところをご案内の通りであります。このような中、現在国においては28年度に創設する自治体向け新型交付金の基本方針について策定作業を行っているところでございます。新たな交付金につきましては、市町村ごとの、ごとに策定する総合戦略に盛り込んだ事業に限定することや、総合戦略の内容により、交付規模や対象範囲に差を付ける概要となっており、議員ご指摘のとおり課題や問題も多いものとなっております。このため、全国知事会を始め、北海道町村会等においても交付金の増額や自由度の高い交付金制度の創設について要請活動を行っているところであり、江差町と致しましてもこれらの動きと連携を図りながら、地方創生に関する必要な財源の確保に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい。それで再質問致します。少し突っ込んだ部分もお聞きしたいと思います。

それで、まず1点目なのですが、この計画作りにについてお聞きしたいと思います。確かに国で決められておりますので、1年も、2年もかけているという訳には残念ながらいかないし、それは地域の課題からいったら当然だろうと思います。それで、先程少し紹介致しましたが、あのこれは

担当課長が答えることだろうと思いますけれども。あの昨年の12月27日に国の方のこれは内閣審議官の名前で都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、と通知文が来ています。で、これを踏まえた色々ないわば国の一定のマニユアル的なものも出されております。国は自由、自主性、主体性とは言っておりますが、しかし通達行政の今の国、地方との関係から言ったら、かなりこの通知文というのは縛られる部分もあるのかなという気がしております。この点について少しお聞きしたいと思います。先程委員会で4回、やむを得ないかもしれませんが、その4回で本当に十分な論議出来る、のかという心配もあるですけれども。多分その委員会に国の通達関係と言いますか、国の基本的な考え方を示していると思うんですが。その国の通達の中で、市町村が作るその総合戦略、例示として、あくまでも例示ですね。この頁数でいうと6頁、課長持っているのでしょうか、この施策の基本方向ということで例示として4つ挙げているんです。まあそれぞれ雇用の問題、移住の問題、若い世代の問題、これはこれで全部大事だし、国が言う言わない別として、これは町長も当然やることだろうと思います。また、ちょっと心配なのが、いわゆるコンパクトシティ、これは今大きく問題になっております。過疎地などの所から一定程度、集中して集落、中心地にまあ持ってくると、そうしたら過疎地の人、住むところ無くなるのではないか、これが4つ目なんです。私、質問で、ちょっとお聞きしたい。これはこれとして大事ですが、やはり江差町としては過疎化が進んでいる部分は移住と言ったってなかなか難しい。まずは今住んでいる人、特に高齢化対策、これは町長も何回か言っております。こういう高齢者対策、高齢化対策、これも当然今度の総合戦略の中に大きな柱として、位置付けとして当然私はなるものと思うのです。何回も言っておりますが、単に高齢化対策はそれによって専門職等、人が張り付きます。ですから、これイコール仕事起し、高齢化対策イコール仕事起し、これあの今までも言っておりますので、これ以上は言いませんが。いずれにしても、国の先程言った通達の中にはなかなか高齢者対策っていうのは読むにはしんどいかなど。無いんですよ、私の読み方では。それで、自主性、主体性というからには、今度の計画の中にしっかり高齢者対策も折り込むと、ということについて、ちょっとお聞きしたい。これが1つ。

もう1つ。先程、財源の問題言いました。まああの新型交付金も色々問題、それは先程町長答えておりますので、そこからちょっと頑張ってもらいたいですよ。先程言った地方5団体のあれは何て言う、要望書というのでしょうか、提言って言うのでしょうか。あの5月26日の、地方創生の更なる推進に向けてということで、この中にはあの新型交付金、大幅に前回の補正予算の大幅に上回る事となっておりますが、こうかん伝えられる、こうかんとかさつき言った国会の論議、大臣の記者会見の等々等から、昨年の昨年末のあの例の先程町長仰った地方創生の先行型、あれを少し上回る金額、かな。それから、よその補助金、別の補助金をやめて、それでこっちに持ってくる。この地方創生に持ってくる。何のことはない、プラスマイナス同じ。あの民主党政権の時にあった一括交付金、あれのようなことが今出てくるかもしれないので、改めてあの町長これは、本当に町村会、地方6団体も含めて、あのこの提言って言うんでしょうか、あの立場で今頑張ってもらいたい。

それで、それはいいです。再質問ということで、この財源、もう1つ。これはもしかしたら別な課

長でしょうか。あの実はですね、地方交付税、これも連動する問題なのですが。今、財、国の方で論議していますね。

「飯田議員」

整理させてくださいよ。

「小野寺議員」

地方交付税が今見直しされると。見直しされる中で。

時間内できちっとやりますから心配しないでください。

地方交付税が見直しされる中で、果たして国に来るきちっとした自主的な財源が手当てされるのか。先程の新型交付金と同じ問題がこの交付税の見直しになっています。そういう意味では、財源の手当てをしっかりと国に言っていく。この交付税の見直し、これはさっきと言った点数と同じです。市町村が財政再建にきちっとやっているところ、それから国の一定の指導に基づいて、財政再建をやっているところには、地方交付税を手厚く付けると。そんなこと言っているんですよ。そういう意味では、しっかりとこの地方創生の事業計画を実践するためにも、国に対して財源の裏付けをさせるために、要望してかなければならない。これも、大いにやっていって頂きたいと思いますが、その点についてちょっとお聞きしたいと思います。

(議長)

小野寺議員、小野寺議員、あの質問はですね、端的にお願いしたいと。

「小野寺議員」

端的にやっています。

(議長)

国の方もまだ方向示されない現状の中で。

「小野寺議員」

もう出ています。

(議長)

あ、そうですか。端的に質問をお願い致します。

(議長)

「まちづくり推進課長」。

### 「まちづくり推進課長」

まず小野寺議員のあの再質問の1点目についてお答え致します。恐らくこの内閣府の方から来た通知文書、を見ながらお話していると思います。私もこの文書見ていますし、あるいはこの総合戦略の作成の手引きというものも来ていまして、これを見る限りはあの各自治体が横並びで同じフレームの中で、あの計画を作るようなニュアンスになってはいますが、あの私、読み込めば読み込むほど思いましたのは、今回の総合戦略の策定につきましては、人口減少のそのものにどう対応してくかということが一つの視点だということと、また人口が減少する社会にどう対応するか、という二つのアプローチが大切だと思っています。それで、町ではこれらのことを包括的に、ひと、まち・ひと・しごとという括りの分野で分けまして、先般、検討委員会の方にも説明をしています。で、検討委員会には基本的にはあの計画の白紙委任をするという形ではなくて、庁内に設置したワーキンググループで一定程度のたたき台を示しながら議論を進化させて頂きたいなあと考えております。また一方で、今日の道新さんにも載っていましたが、国のシティマネージャー制度を活用致しながら、博報堂の木下さんという方が本部の顧問に就任して頂いておりますので、計画の策定につきまして、適宜アドバイスを頂きながら進めて参りたいなと思っています。ただ、一方で先程、高齢化対策が無いぞというお話も頂きました。議員仰る通りでございます。ただ、若者の雇用ですとか、経済の安定、子どもを産み育てる環境を整えるだけでは、この戦略は片手落ちだと、私も思います。当然この町に住んでですね、まあ幸せなり、何て言うかな、達成感なり、そういうことを、成就できるような仕組み作りがこの総合戦略には必要なものであると私も認識しております。当然、様々なですね、施策を通じながら、町民に還元していくんですけども、この施策の策定に当たっては、検討委員会、ワーキンググループもその通りなんですけども、議会あるいは地域の声をどうやって拾い上げていくかという、そういう努力をしながらですね、先般第1回目のあの検討委員会で町長が申し上げました、オール江差で、全員野球で、この計画を策定していきたいと思っていますので、ご理解の程宜しくお願い致します。

### (議長)

はい。「財政課長」。答弁の範囲内で。

### 「財政課長」

私の方から、地方創生と地方交付税の件につきまして答弁させていただきます。地方交付税につきましては、地方創生に対する取り組みにつきまして、27年度の地方財政計画におきましては、その26年度に創設されました、地域の元気創造事業費、それから本年度新たに創設される、人口減少等特別対策事業費、この2つにおいて算定するという事で国の方では示しております。ですけれども、同じ地方財政計画の方では地方交付税の総額を見ますと、全体で減少しております。前年対比で0.8パーセント、金額にしまして1,300円程減額となっております。臨時財政対策債、実質的な交付税、それ合わせました実質的な交付税でも、5.3パーセント、1兆2千億円程減少する、そういったような地方財政計画となっております。これを全体的に見ますと、実際

に江差町にどれだけ算定してみなければどれだけ交付されるかわかりませんが、地方創生に関する算定額、増加したにしても、総額が減少する恐れがあると、そういう部分が十分に考えられる状況でございます。そういう状況もでございますので、例えば全国知事会の会長ですとかは、交付金が増額されても、恒久的な財源に切り込んで意味が無いということで反発しているという状況でございます。それから、交付税自体の見直しについてですけれども、政府の方で経済財政諮問会議、そちらの方の動きを見てみますと、過日も新聞報道されておりましたのでご承知かと思いますが、交付税配分の見直しを考えていますよ、ということです。地域活性化、財政健全化に取り組んだ市町村、それらの成果を反映するのですとか、業務の民間委託に取り組んだ自治体を厚く配分するとか、そういった議論されているところは承知しておりますけれども、これらを見直しにつきましては、6月の骨太の方針で取りまとめるということになっておりまして、現時点では不明でございます。6月の方針、骨太の方針で国の方針なり、その詳細が幾らかでも明らかになるかと考えてございます。それで、このような動きに対します国への要望等でございますけれども、議員の方も仰っておりました、地方6団体の要望書、既にそれ提出しております。要望書自体は主にあの地方創生の部分がメインですけれども、その中で地方交付税にも触れておりまして、交付税総額の圧縮は地方創生に逆行すると、そういった形で要望もされているところでございます。それで、町の要望ということでございますけれども、今後においても町単独でことはやはりなかなか難しいということもございまして、そのような地方6団体、町村、全国町村会なりそういった形での要望を継続していくこととなるかと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、是非課長、あの町長も含めて財政、経済財政諮問会議、あれの具体化になってしまったら事実上国の方針ですから、やはり必要なところにはきちっと町村会等に意見反映してくと、これを是非やって頂きたいと思っております。これは要望です。

それで議長2問に移ります。それから、次、水道事業ビジョンについてであります。我々議員に、

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

小野寺議員、すいません、1問目の質問終わったのですね。終わりましたね。

「小野寺議員」

だから今、2問目に移ります。

(議長)

11時10分まで休憩します。

(休憩中)

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

次に小野寺議員の2番目の質問から、はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、議長。

2番目に移ります。先般、議員に、各議員に江差町水道事業ビジョンが配られました。これはあの私もこの策定を議会で取り上げ、そして予算化して今回出されたということです。あの町長の執行方針の中にも、これに基づいて事業進めているというのもありました。それで改めてこの水道のことについて、いわば総括的になるかと思いますが、お聞きしたいと思います。あのご存知の通り、江差町の水道を取り巻く状況、私は3つ挙げたいと思います。

1つは何と言ったって江差の水道料が高い。これは今全道で1番ですか、全国で3番の水道料金になっております。これは、20立米で計算しておりますので、仮に使用料が10立米にしたとすれば全国で、33番目位で、少し下がりますが、それにしても高いのは間違いない。何とかしてくれと、いう部分。これが1つ。

でもう1つは、この水道事業ビジョンの中にも縷々説明されておりますが、簡単に言ってしまうと、施設の老朽化。これが私は2つ目かな、と。

で3つ目が、この水道ビジョンは確かに10年計画ですが、しかし背景は押さえ方は50年、100年を見据えなさいと、いうビジョンになっております。それは当然だろうと。そう考えた場合に、江差の人口の減少考えたら、これにもありましたが、人口が減る、併せて水の使用料も減りますから、簡単に言っちゃうと水が余る。それを踏まえてどうするか、というのが水道事業ビジョンであります。まず、端的に4つお聞きします。その上で再質問致しますが、この水道ビジョンの中に、今後の

方向策として何点か挙げておりますが、1つ目。1つとして、近隣事業者、まああの江差町の近隣事業者、厚沢部とか、近隣事業者との広域的な連携、水を買うとか、いうこともそうなのでしょう。この更なる広域化の連携を協議するということになっております。それで大事な問題だと思いますので、具体的にもう少し、その連携についてどういう風になっているのか教えて頂きたい、と。これが1つ目です。2つ目、現在でもかなり進んでいると思われませんが、業務委託、これを、範囲を、拡大するとあります。全体の事業に、事業費に係る部分についてはどれだけっていうのも私はわかりませんが。いずれにしてもこれどういう風に検討なっているのか、具体的なこと考えられる部分を教えてもらいたい。これが2つ目。それで3つ目が、先程言いました、江差の水道がとにかく古いと。だいたい出来てからもう60年以上ですね。施設によっては40年、50年近く。管路、管路の耐震化についても、このビジョンの中にあります。本当に寒々しい耐震化の現状であります。数字ではですね、中身はよくわかりません。じゃあその耐震化のこれから挙げるとすれば、いつ頃にどれくらいまでというそういう計画があるのか。なかなかこのビジョンには出てこないのでお聞きしたい。で最後、一番大事なことですが、結果的にお金がどうなるのか。先程言いましたとにかく全道一高い、全国で3番目に高い、結局出入りでそれを何とかしなきゃなんない。じゃあその収支計画っていうのは実は無いのです。この水道ビジョンには残念ながら、無い。期待していたのですが、無いのです。それでよくよく読めば、詳細な収支計画を作ることになっているのです。いつ頃作るつもりなのか。ちょっとお聞きしたい。要は少しでも水道料金、長い目で見ても考えなきゃなんないけれども、今、高齢者の方々は今自分たちの水道料金を何とか安くしてもらいたいと、いうことも含めて、この水道ビジョンから特にこの収支計画から浮かび上がるのが、出てくるのかどうなのか。その点についてもお聞きしたいと思います。以上です。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」

小野寺議員の、江差町水道事業ビジョンの具体化についてのご質問にお答え致します。

江差町では現在、一部の地域を除いて4つの水源により町内全域へ給水を行っている状況ですが、町内の北部に位置致します、柳崎地区及び水堀地区の一部については、豊部内川水系の1ルートのみにより給水を行っているところであります。このため、万が一この管路に事故が生じた場合、柳崎地区と水堀地区の一部、更には当該地域の重要拠点施設でもあります道立江差病院等への水の供給が困難となるものであります。これらの地域や重要拠点施設等への安定した水道水を確保するため、近隣事業者との広域的な連携に向けた協議を進めて参りたいと考えているところであります。



次に業務委託範囲の拡大についての検討の検討についてのご質問であります、議員ご承知の通り、砂川浄水場は完成以来、施設の運転業務、水処理業務の一部を民間事業者へ委託しているところでございます。その後施設の維持管理や検針につきましても直営から委託へと業務範囲の拡大を図っているところでもあり、今後は管路の維持管理等についても、比較検討を行った上で効率的な運営を図って参りたいと考えております。

次に、施設や管路の耐震化については、安定した水の供給を行う観点から重要なものとなっております。江差町においても基幹管路の一部について耐震管を採用しております。基幹管路に関しては、可能な限り耐震化を図っていきたいと考えておりますが、費用面の問題等もあり、全てにおいて耐震化を図ることは困難な状況でありますことから、耐用年数による配水管の更新時や、漏水事故等による管路の敷設替の時等には現地での状況を勘案しながら、適宜対応して参りたいと考えております。また、施設につきましては、砂川浄水場を含め、現在、4つの浄水場が存在致しますが、給水量の減少に伴い、施設の統廃合も考えられますことから、今後は耐震基準を満たす砂川浄水場に集約しながら、老朽施設については休止も含め検討して参ります。なお、耐震化に係る年次計画であります、経営状況等も考慮した上で今後検討して参りたいと考えております。

最後に、収支計画、水道料金に対するご質問であります、水道事業ビジョンに記載してあります通り、アセットマネジメントを実施し、将来の更新需要を含めた形での複数のシミュレーションを行ったところでございます。現状におきましては、上ノ国ダム建設後に係る起債の償還が元利合わせて3億円程度となっていることが経営を圧迫しており、この状況が今後10年程度続く、続くため、水道事業会計と致しましては非常に厳しい経営状況が継続することとなります。水道料金につきましては、昨年度も料金改定を実施致しましたが、これは消費税増税に伴う改定であり、税抜きの基本料金につきましては現状維持とさせて頂いたところであります。今後におきましても基本料金につきましては、出来る限り現状維持出来るよう水道事業の効率化等に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

それで結局、まあビジョン、残念ながらビジョンですね。日本語で何て言っているのか。ある程度の基本構想的な部分でありますので、残念ながら他の町村ではかなりこのビジョンの中で詳しい年次計画も含めて、数字も入れてやっているところもあります。残念ながら江差町のビジョンにはなっていない。その背景は、先程の町長の答弁にもありましたが、じゃあ具体的にどう施設を

集約的なものにするか。広域連携取ったらいいのか、もしくは耐震化するとどれだけお金かかるか等々、そこが、まだ、きちっと詰まっていない。だから、収支計画も今すぐということにならないということだろうと思うんですよ。それで、もうちょっとしたら1つお聞きします。たぶん、回答は似たような回答になるのかもしれませんが。もう1つ大事な点があります。これは課長が答えるんでしょうか。実はあの施設をどうするかということも一応中には謳ってあります。先程言った水源等々のですね。で、その水源、水道施設、管路もそうですけれども、その計画を作るということになっているのです。いつ頃更新する、先程言った古い、施設も古いし、管路も老朽化、で計画を作るってことになっているのですが、何かよく解らんけれども、このそのビジョンの中には平成でいうと29年、だから来年、再来年、何でこうなっているのか。これよく読めば、例えば、高区の浄水場、高区の浄水場、これはダム系を使えば高区の浄水場無くても大丈夫なのだと、いう風に読み取れるのですよ。高区の浄水場は無くても大丈夫という風に読めるのかな。ダム系で可能だと。そうすると今すぐ廃止できる。今すぐ廃止できるのなら少しでも施設に係る維持経費が少なくなるんだから、そういう施設の計画、まああのかなり限られた計画になるのかもしれませんが。そういう意味で、何ですぐその施設の計画、管路の計画、出来ないのか。ビジョンから見たってやれるのではないかっていう部分があるのですけれども。そのお考えもちょっとお聞きしたい。で、併せて、この間、水道の関係で、何回か私出しましたが、老朽管の問題をもう少し具体的にみるとすると、そもそも管路図がデジタル化できちっと押さえられていない。押さえられるとすると、かなり金がかかる、ということなのかもしれませんが、改めてこの管路図のデジタル化、しっかりと江差町の水道管を役場の中で把握すると。デジタル化として把握すると。瞬時の対応が出来ると、いう風に何故ならないのか。この点について、ちょっとお金の関係も含めてお聞きしたいと思います。

(議長)

はい、「水道建設課長」。

「建設水道課長」

水道ビジョンの関係につきましては私の方からご答弁申し上げたいと思います。水道ビジョンの中ですね、実施スケジュールの中で2年後から実施することと位置付けられております水道施設の再構築計画、それから管路、管路適正化計画につきましては、広域連携の方向性を踏まえた中で、計画を策定するものでございます。広域連携の協議につきましては、今年度、事務レベルからですね、取り進めて参ることになってございますが、当然、相手があることでございますので、今後の協議に当たっては様々な整理が必要になるものと考えてございます。現在のところ、この広域連携に係る協議については、2カ年程度かかるものと考えてございますので、この2つの計画の策定についてはですね、これらのことを踏まえて、2年後からの策定となっているものでございます。

議員ご指摘の高区の浄水場の統廃合につきましては、直接この広域連携の協議に関係ございませんので、出来るだけ早くですね、統廃合に向けた協議を今後取り進めて参りたいなという

風に考えてございますので、ご理解を願います。

次に、管路のデジタル化に係るご質問でございますけども、費用については、一昨年ですか、見積もりを取ってございまして、その見積もりについては1,500万円程度有するという事になってございます。これにつきましては、補助制度もございませんので、単独費で補うこととなれば、財源的にも非常に厳しいものでございます。ちょっと残念ですけども、当面はこれまで通りですね、職員による凶面の更新作業を適宜行って参りたいと考えておりますので、併せてご理解をお願い致します。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

これはもうあと町長か副町長に聞くしかないのですが、結局結論的にはお金ですね、なんですよ。で但し、少しでも今の答弁にもありました、私も質問しましたが、明日明後日はともかく、10年後20年後もうちょっと長く考えた場合には、間違いなく近隣町村、近隣といったってあの町ですね。の、水を使えばもしかしたらこの施設の統廃合も含めて、江差町が抱える施設を統廃合、つまり無くしてそうすると経費も安くなる、人口は減る、水は余る。ここら辺をね、考えていけば、私ね、水道料金をまあ下げる、とは言いながらも、管路の部分でまたお金かかりますから、やはり一定の何らかの方法論で町の一般財源を入れるということもしなければ、難しいかもしれませんが。今のまんま、今のまんまで、その検討、検討って言ってですね、先程課長はまあなるべく早くって言っていました。これはやはり、財源の裏付けが無かったら事務方だって動けないと思うんですよ。そういう意味では、しっかりと町長として、あのこの水道事業ビジョンを具体的に進める、先程2年後なんて言わないで、やれることはすぐ出来るのです。連携も含めて、それから統廃合も含めて、そして水道料金に少しでも安くするという町民に展望を示す。これが水道事業の一番の肝だと思っておりますが、どうでしょうか。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

小野寺議員、あのこのビジョン策定の目的は言うまでもなく、いわば課題の抽出をするというところに重きも置いたところでございます。あの色々なものがあの今回こういう形で抽出したわけですから、それらをどう今後計画的にやってくかと、いうことになろう、話ですけども。究極のところは、

小野寺議員が仰るように今現在高料金対策に、町の、一般会計繰入してございます。そういったところも含めて、一般会計からの繰入をどう増やしていくのかってことも含めた中での水道料金の話しだろうなという風に思います。その辺はこのビジョンを踏まえてですね、十分ちょっとこれから検討する考えであるということだけあの答弁させていただきます。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、ちょっと時間の関係上、3番目に移ります。

それで、3番目は、少しちょっと時間が足りないかな。少し細かいところも含めて。

まずあの、通知してる部分は4点ありますね。それで今回の私の質問の趣旨はこれは先般、町から頂きました江差町子ども・子育て支援事業計画、これに基づいてですが、ただ背景的にはこれにも書いてありますけれども、子どもさんでいうと障がいの持った子どもさんで言えば、第4期の江差町障害福祉計画、それから法律でいうと、子ども・子育て関連三法がありますね。それから障害者の総合支援法、それから発達障害者支援法、学校の教育委員会でしょうか。それから母子保健法。かなりのところに関わってくる問題。そこら辺を背景的にあの私としては質問を組み立てております。まず、まず通知した部分。1、日明、水堀保育所、これどうするのか。当面、補修、改築ということかもしれませんが、この計画の中には入所児童数の減少や施設の老朽化、保育ニーズの多様化等に対応した北部保育園、これ北部保育園というのは仮称なのでしょうか、ちょっとわかりませんが。日明と水堀を合体したということなのでしょうか、よくわかりませんが。北部保育園の施設整備を検討、という風になっています。でお聞きしたいのは、この今言った2つの保育園、保育所、統合して新しい保育所を作るといったことなのか、端的にお聞きしたい。これが1つ目。

それから2つ目。これも計画の中にあります。ちょっと事業的には聞きなれない言葉かもしれませんが、病児・病後児保育事業。これは、国の補助事業に入っているのですけれども。保育所に通っている子どもさんがあの病気に、かかり、もしくは回復期にある子どもを保育所で一時的に預かると、そういう事業ですが、これ進めると、検討って書いていますね。どういう風になるのか、お聞きしたいと思います。

それから3つ目。これは教育委員会になるのでしょうか。あの小中学校の障害児童数、今、増加傾向だと思っておりますけれども、この点については端的に。支援員の配置等、万全なのかどうか。ちょっと答弁によって再質問で少し聞きます。

それから最後、子どもで言えば本当に外で遊ぶという意味では、児童公園の問題。これも計画の中に入っております。これも先般、決算、予算等でも言っております。簡単に言います。遊具等の計画的な整備、どうなっているのか。以上4点お聞きしたいと思います。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

小野寺議員の子ども・子育て支援事業についてのうち、丸3以外の部分をお答え致したいと思います。

日明、水堀保育園の補修、改修についての考え方に対するご質問であります。二つの保育園については、築後相当の年数が経過していることは言うまでもありませんが、補修、修繕を毎年行い、運営している状況にあり、施設の安全対策等、必要な修繕につきましては、今後も適宜対応して参ります。市街地の保育園につきましては、3園を統合し、かもめ保育園として開設したところではありますが、北部2園の整備計画については、明示できる段階に至っていないというのが現状であります。町と致しましては、子ども・子育て支援事業計画における各種事業を着実に推進していかなければなりませんので、必然的に施設の補修、あるいは整備計画に係る課題の整理もしていかなければならないと考えております。入所児童数、保育ニーズに対応した施設整備のあり方について、事業計画期間の中で検討して参ります。

女性の社会進出が進む中、仕事と育児の両立が重要な課題となっております。子育て支援では、病児・病後児保育事業は看護休暇制度と並び、社会的な理解と普及・拡大が求められております。病児・病後児保育事業の実施に当たっては、運営経費、看護師や保育士の確保や緊急時の体制、医療機関との連携体制、実施場所及び利用人数、感染症や伝染病の適正管理等、検討課題も多岐に亘っていることから、検討課題としていただいております。

最後に、児童公園の遊具の計画的整備についてのご質問ですが、茂尻児童公園には以前は木製の舟形遊具の他、すべり台、ブランコ、シーソーがありました。老朽化が進んだことから、全て撤去し、すべり台やジャングルジム等のような複数の機能が一つになった、いわゆる複合遊具を1台設置していることは、議員もご承知のことと思います。また、当公園におきましては、遊具以外にも木製のベンチや円台等の施設も設置されており、これらの施設も老朽化してきたことから、安全面を考慮し、補修及び撤去をしたところでもあります。このような遊具に限らず、老朽化しているもの、破損しているものを補修及び撤去を推し進めているところでもあります。子どもの健全な育成のため、公園環境の改善は必要と考えますが、今のところ当公園に新たな遊具を整備する等具体的な計画はございませんのでご理解の方をお願い致します。

(議長)

はい、「教育長」。

## 「教育長」

小野寺議員からの小中学校における障害のある児童生徒に対する支援員の配置についてのご質問でございました。現状での児童生徒数は減少傾向にございますけれども、議員がご指摘した通り、逆に特別な配慮が必要な児童生徒は増加傾向にあると言えます。今年度の特別支援学級の児童生徒数ですが、町内5校で知的に20人、言語に3人、情緒に7人、虚弱に1人の合計31人でございまして、学級数は12学級となっております。障害の種類によって学級が編制されており、特別支援学級の教員につきましては、体制は整っているものと考えております。

また、通常学級における特別な配慮をする児童については、それらの子どもたちの個々のニーズに適切に対応し、様々な教育支援を行う特別教育支援員を町が単独で平成22年度より江差小学校と南が丘小学校に、平成25年度より江差北小学校へ各1名、配置しており、それぞれの小学校に配置されている特別支援教育コーディネーターを中心に担任や養護教員と連携・協力し、当該児童に対して適切な教育の充実に努めており、現在のところは十分とはいかないまでも、対応出来ているものと考えているところでございます。中学校においては、当該生徒は若干おるものの、学校内で特別支援教育コーディネーター、管理職、各学年主任等のチームを作り、対応しているところでございまして、現在支援員の配置はしてございません。

また、今年度作成した、子ども・子育て支援事業計画にも掲載してありますように、障害のある子ども、発達に課題のある子どもを早期に発見することや、学校における対応等について、学校、幼稚園、保育園、保健師等で構成する江差町特別支援教育連絡会議において、情報交換等を実施しながら、課題を整理し、今後も特別支援教育の充実に向けて努力して参りたいと考えておりますので、ご理解を頂きたいと存じます。

## 「小野寺議員」

はい、議長。

## (議長)

はい、「小野寺議員」。

## 「小野寺議員」

ちょっと時間の関係上、今、教育長答えて頂きました、3、3つ目の方からちょっと入ります。申し訳ありません。それでまず、特別支援教育の件なのですが。私、実は、あの予算審議等でも例の学校で作る点検、学校じゃない、ごめんなさい。教育委員会ですね、あの点検評価報告書。これも見ながらあの言ってきました。私あのあまり具体的なことになると、あれなので、なるべくなんです。この問題色々気になることもあります。それで、まあ時間の関係上、中学校の問題。で先程、いわゆる通常学級、で特別の指導を受ける子どもの話しがありました。先程ちょっと話ありましたが、ちょっと教えて欲しいんですよ、まず。中学校で通常学級で特別指導受ける児童

数何人いるのかちょっと教えてもらいたいのと。中学校では支援員はいない。支援学級も先程ありましたけれども、まあ一般的に支援員は通級の部分で世話する部分、支援する部分と、もしかしたら学級の方できっと世話することもきつとあるのかもしれませんが。いずれにしても、支援員の必要性っていうのは、この外部委員、外部委員っていうのでしょうか、あの、点検評価報告書の中にも何回も書いてありますね、中学校の問題については。私これ非常に気になるのですよ。先程の教育長の話とね、私やっぱり違う。支援員の必要性が高まっている。かな。配置を図ること。中学校にも支援員の配置を図ること。これ何回も出てきています。だとすると、やっぱり違う、私は教育長のどうも、違うと思うのですよ。それってお金の問題、はっきり教えて欲しい。先程、人数、教えてもらいたい。で、まずその問題ですね。併せて、支援員の方は、例えば、ね、あの免許証、免許で言いますと、義務付けられてはおりません。が、たぶん幼稚園、あの免許とか、学校の免許とかあるのかもしれませんが。江差町の小学校の部分の支援員の皆さん、聞くところによると、幼稚園とか免許持っているみたいですが、それちょっと教えてもらいたい。どういう風になっているのか。で併せて、研修、支援員の研修。聞きましたら、支援員の皆さん、大変ですね、決められた短い時間で。ですから現場の職員とも十分に打合せも出来る時間もなかなか無い。ましてや一人ひとりの子どもたちをどうするかっていうことがいくら幼稚園の免状持っていたとしても、発達障害のある子どもたち等々に対する対応っていうの、これまた違う、という意味では果たして研修というのが為されているのかどうなのか。ちょっとこれを教えてもらいたい。これが特別支援教育の問題ですね。

わあ、困ったな。再質問、どうするかな。公園の問題。公園の問題どこに聞けばいいんですか。それでちょっとお聞きしたいのですけれども。この問題も何回か私、質問していますが、担当者が変わったらほとんど引き継ぎって有るのか無いのか。無いのですよ。で私聞いているのはこれ、たまたま今都市公園のこと聞いて、児童公園聞きましたが、ともなんです。子どもたちにとってはそれがいわゆる都市公園の児童公園だろうと。学校にある遊具だろうと、関係ないのです。で、だから何処がきちっと統括しているかわかりませんが、私このこと決算だとか予算だとかでしゃべっているのですが。江差町内にあるそもそも、子どもたちが遊べる遊具が何処できちっと必要な配置、傷んでいるかどうか、どこできちっとやっているのかなど。そこもう1回ね、これちょっと恐縮ですけども、財政っていうことになるのかわかりませんが。少なくとも今回のこの計画挙げる中には公園の遊具等ですよ。全体の公園の中でどうするかっていうことを挙げている以上は、やはり江差町全体の公園の押さえを必要だと思うんですが、その点についてちょっと教えてもらいた。以上。

(議長)

はい、「学校教育課長」。

「学校教育課長」

はい。小野寺議員のご質問にお答え致します。江差中学校での通常で特別の指導を要する

生徒ということでございますが、人数ははっきりした人数は言えないんですが、若干名おります。中学校はあの先程、教育長も答弁しておりますように、あの現在中学校においては、特別支援教育のコーディネーター、管理職及びあの学年主任のチームを作りまして、色々対応してございますので、今のところ支援員は置いていないということでございます。確かにあの外部評価委員からも意見も毎年出ておりますが、決してあの教育委員会としては必要ないとは思ってはございません。特別支援教育の推進のためにはですね、あのインクルーシブ教育の構築に向けてですね、一層充実させる必要があるために、それらの児童生徒増えた、増えてきた場合にはですね、支援員増員ということも考えていかなければならないという風に考えてございます。

それとあの各小学校に置いてございます支援員のあの免許の関係ですが、3人置いていますが、それぞれあの幼稚園の免許、それと特別支援の部分の免許1級の部分ですが、を持ってございます。3人とも全部持ってございます。

それとあの特別支援員の研修の件でございますが、旅費も措置してございます。管内の研修会等にも参加した事実もございますので、今後も研修会等に参加をさせていきたいという風に考えてございます。以上です。

**(議長)**

はい、「財政課長」。

**「財政課長」**

遊具の件につきまして、財政課所管の部分のということでご答弁させて頂きたいと思っております。

**「小野寺議員」**

だから、それなら駄目、駄目、駄目です。私は計画で全体的にどうしているのかってこと聞いているのです。

**「財政課長」**

とりあえずあの、ですね、財政課所管と致しましては、遊具設置されているところなのですが、茂尻児童公園、えぞだて公園、それから、それ以外で、町内全域で11箇所ほどございまして、13箇所ございますけれども、遊具の他、ベンチですとか、パワモラとか呼ばれるものもございまして。

**「小野寺議員」**

わかりました。

**「財政課長」**

あと柵等もございまして。木柵のところもございまして、そういった部分、全体的に老朽化してお



ります。本年度中にあの全部把握していきたいと考えてございます。それで、まあ順次予算の範囲内で補修を進めていきたいと考えてございますので、あのご理解願いたいと思っております。新たな遊具の設置は今のところ考えてないというところでございます。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

ちょっとね、時間無いから端的にお聞きしますね。まず2つ。今の学校の問題、これ教育長。先程も報告ありましたが、あの法律変わって、まあ良いのか悪いのかわかりませんが、あの町長も含めて、あの学校の問題、色々論議されますけれども。今、支援員で言いますと、まさしく予算ですよ。予算。やはり、必要な部分についてはきちっと支援員を付けると。発達障害だとかですね、1人でもいたら大変です、学校。学校大変です。中学校に必要だと言っているのに無いということはこれね、異常ですよ。今の担当の部分をきっちり町長として掴んで頂きたいと思うのですよ。財政として、これが1つ。

それから、遊具の問題。あのいや課長頑張ってくださいなんですが、が、余所のことやめましょう。したら茂尻児童公園。あそこね、あの話聞いたことありますか。どういう風に押さえているのでしょうか。例えば、せめてブランコくらい付けて頂けないんでしょうかね。あそこ1つですよ。いやあれ確かに金かかっているかもしれません。あの今子どもたち、親はどうしている、かったら、町の中で遊べるか、乙部まで行くか、車あったら乙部元和台行くかとか、厚沢部の花沢温泉のところにあそこに行くかとか、だからね、せめてあの計画的にブランコならブランコ付けるとか。それともう1つついでに、公園は高齢者も集います。子どもだけじゃないですよ。ベンチがあったって、日よけが無かったら高齢者座れない。例えば日よけ付けるとか、そうするとその広場は行きます。三世代、皆が集います。江差そうになってない。もうバラバラ。お答え願いたい。

(議長)

「教育長」。

「教育長」

特別支援の関係でございまして、今、課長がお答えを申し上げました、申し上げましたけれども、決してあの中学校に必要無いと、そういう考え方は持っておりません。あの絶対必要だと思っておりますが、小学校に各1名です。この1名で本当にいいのかどうか。じゃあ何人いたら適当なのかっていうのも大変厳しいところございますけれども、今後もね、やっぱり増員していく必要があるっていうのがあの外部の評価の部分にもあります、私どものそこは見解同じでございまして、今後もね、それらについては一層努力して参りたいとこのように考えています。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

小野寺議員あの、私はまあ前からあのトータル的な部分としてはあの聞いてございます、立場上、含めて。あの簡潔に申し上げますと、本当に付近の子どもさんやらそういった方々についてある一定のスペースのところたくさん実はあるのも、担当課長の方からも場所も含めて、写真撮りも含めて実は調査をさせたのも事実です。トータルと言えば、本当に子どもも少なくなって、またそういった中で全部の箇所を、また撤去したから同じもの、付けられるかっていう風にはならないだろうなという風に思っていますので、これらのトータルな先程言った必要な場所がどう集約されるのかっていうことも含めてですね、今年度中にちょっと検討させてください。以上でございます。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

はい、以上で、小野寺議員の一般質問を終わります。

(議長)

以上で、今定例会に通告がありました一般質問は、全て終了致しました。これで一般質問を終結致します。

(議長)

午後1時まで休憩致します。

(休憩中)